

株式会社TDC行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、かつ女性も働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年04月01日～令和5年03月31日までの3年間

2. 内容

目標1：乗務員における女性の割合を現状の6.9%から10%以上にする

<対策>

- 令和2年4月～女性を積極的に採用するために、現在働いている女性のインタビューなどを募集広告に載せる。
- 各年2月 女性が働きやすい環境を作るためのインフラ及び雇用環境のチェック・整備を行う。
- 各年3月 ホームページに女性が頑張っている記事や写真を交えて紹介する。

目標2：計画期間内に育児休業制度の拡充を図る

<対策>

- 令和2年4月～ 国の政策に沿った形を就業規則・規程に反映させる準備
- 各年1月 現状の問題点や改善点の有無について社内検討委員会で検討
(問題点があった場合) 社会保険労務士等と相談し改善を随時行う

目標3：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間7日以上とする。

<対策>

- 各年 10月 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況をとりとめる
- 各年 12月 社内掲示や回覧などで1月2月の有給休暇取得促進キャンペーンの周知を行う
- 各年 1～2月 有給休暇取得促進キャンペーンに実施と取得状況確認